平成２５年（再イ）第２４号
大阪府阪南市自然田466番地の49
再生債務者　前田　博幸
1　決議に付する再生計画案　平成25年７月24日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月29日まで
平成25年８月１日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２５年（再イ）第２号
香川県観音寺市原町391番地
再生債務者　神原　智徳
1　決議に付する再生計画案　平成25年７月25日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月29日まで
平成25年８月１日
高松地方裁判所観音寺支部

平成２５年（再イ）第１１０号
札幌市南区真駒内380番地11
再生債務者　木下　誠一
1　決議に付する再生計画案　平成25年７月30日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月30日まで
平成25年８月２日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第６１号
京都市右京区太秦西野町８番地９
再生債務者　中出　典子
1　決議に付する再生計画案　平成25年７月29日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月30日まで
平成25年８月２日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２５年（再イ）第６号
京都市伏見区日野谷寺町32番地の44
再生債務者　橋本　雄二
1　決議に付する再生計画案　平成25年７月25日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月30日まで
平成25年８月２日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２５年（再イ）第１４号
大阪府岸和田市西之内町66番43号
再生債務者　明瀬　正信
1　決議に付する再生計画案　平成25年７月18日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月30日まで
平成25年８月２日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２５年（再イ）第１９号
和歌山市向33番地の１　センチュリーコート紀ノ川206号
再生債務者　柿本　高男
1　決議に付する再生計画案　平成25年８月１日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月30日まで
平成25年８月２日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（再イ）第９号
長崎県長崎市金屋町９番29号　ヴィラ長崎901号
再生債務者　堤　謙一朗
1　決議に付する再生計画案　平成25年７月23日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年８月19日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月19日まで
平成25年８月２日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第１号
山口市小郡金堀町１番20号
再生債務者　青木　英雄
1　決議に付する再生計画案　平成25年７月23日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年８月29日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月29日まで
平成25年８月１日　山口地方裁判所

平成２５年（再イ）第９号
宮城県多賀城市宮内１―73―１フジタＪＶ宿舎内Ｅ棟、住民票上の住所及び開始決定時の住所青森県むつ市松原町５番67号
再生債務者　越善　光明
1　決議に付する再生計画案　平成25年７月22日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年８月30日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月30日まで
平成25年８月２日
青森地方裁判所民事部再生係

平成２５年（再イ）第４号
山口県宇部市川添３丁目２番２号
再生債務者　井ノ口幸二
1　決議に付する再生計画案　平成25年７月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年８月30日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月30日まで
平成25年８月２日　山口地方裁判所宇部支部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１５年（再イ）第２号
長崎市浜平１丁目５番20号、認可決定時の住所長崎市上銭座町７番62号
再生債務者　平口　　勲
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成15年10月１日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成25年８月２日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成１５年（再イ）第２２６号
函館市神山３丁目42番５号
再生債務者　宮川　節子
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成15年11月26日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成25年８月２日　函館地方裁判所

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２５年（再ロ）第１号
埼玉県さいたま市見沼区宮ヶ谷塔３丁目367番地７
再生債務者　清水　　勉
1　決定年月日時　平成25年８月１日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月22日まで
4　一般異議申述期間　平成25年９月５日から平成25年９月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２５年（再ロ）第２号
茨城県取手市紫水１丁目３番地11
再生債務者　倉持　　誠
1　決定年月日時　平成25年８月２日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月23日まで
4　一般異議申述期間　平成25年９月６日から平成25年９月13日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

平成２５年（再ロ）第１００６１号
東京都立川市砂川町４―51―16
再生債務者　吉川　　正
1　決定年月日時　平成25年８月１日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月29日まで
4　一般異議申述期間　平成25年９月12日から平成25年10月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２４年（再ロ）第１６号
兵庫県尼崎市東難波町４丁目21番35―509号
再生債務者　菊地　保実
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年４月８日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年８月21日まで
平成25年７月31日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２５年（再ロ）第１号
静岡県浜松市北区都田町8071番地
再生債務者　井村　頼彰
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年８月１日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年８月23日まで
平成25年８月２日
静岡地方裁判所浜松支部再生係